



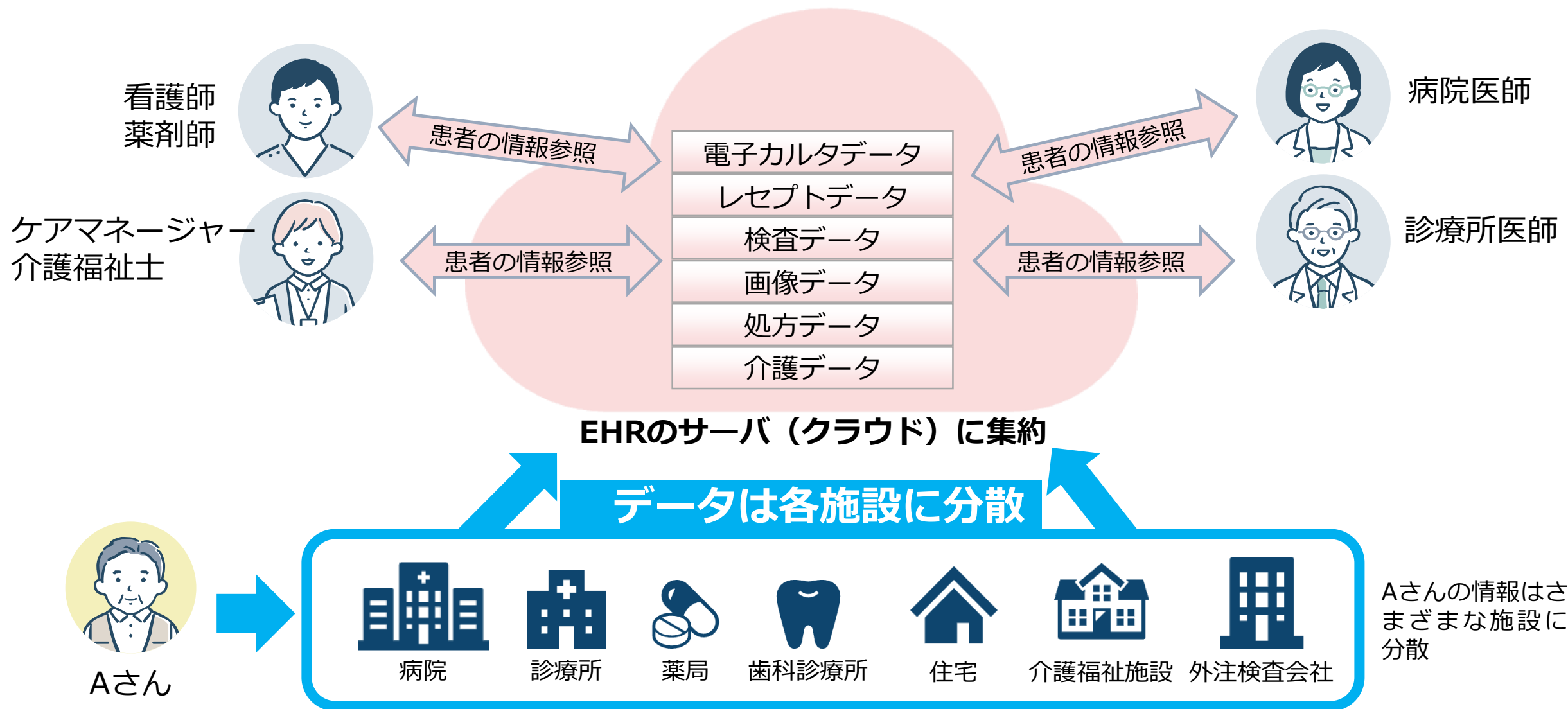
令和6年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議 資料9

報告：「神奈川県地域医療介護連携ネットワーク 構築ガイドライン」の改訂について

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課

- この資料は、令和元年 8 月に策定した「神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築ガイドライン」（以下「ガイドライン」）の改訂（令和 7 年 4 月 1 日施行）について報告するものです。
- 1 ガイドライン策定までの経緯と主な内容
- 2 EHRを取り巻く状況の変化
- 3 ガイドライン改訂事項

- EHRは、病院、診療所、薬局、介護施設、訪問看護ステーション等に分散する患者の医療情報・介護情報をクラウド上に集約し、関係施設で**相互参照することで、よりよい医療の提供を目指す**取り組み



ガイドライン策定までの経緯と主な内容

策定までの経緯

- 高齢社会に対応した医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築し、より適切な医療・介護サービスを県民に提供できるようにするためには、地域医療介護連携ネットワーク（EHR）の構築による医療情報の共有、在宅における多職種連携の推進が有効である。
- そこで、神奈川県では、今後、**県内各地域で医療・介護関係者が主体となって構築する地域医療介護連携ネットワークの円滑な構築と持続可能な運用に資する指針を提供する観点**から、ガイドラインを策定し、**「計画・構築」「運用」「更新」の各段階における必要事項、留意事項、参考事項をお示しする**こととした。
- ガイドラインの策定に当たっては、医療・介護関係者、有識者、行政を委員とする**神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築検討会議**を設置し、平成31年3月から令和元年6月の間に計3回会議を開催し、ガイドラインの内容について検討するとともに、地域医療介護連携ネットワークに係る課題について幅広く議論を行った後、**令和元年（2018年）8月**に策定した。
- 今回の改訂は、**現状に合わせた軽微な変更が中心のため、同会議での議論は行わず、保健医療計画推進会議で報告の上、改訂する。**

◇（表 1）委員一覧（五十音順・敬称略・◎は座長）

委員名	所属団体等	役職
相川 浩一	神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会	副会長
青地 千晴	神奈川県介護支援専門員協会	理事長
金子 郁容	慶應義塾大学SFC研究所	卓越所員
後藤 知良	神奈川県薬剤師会	副会長
小松 幹一郎	神奈川県医師会	理事
修理 淳	横浜市	医療局長
杉本 麻希	秦野訪問看護ステーション	管理者
鈴木 信治	神奈川県歯科医師会	理事
◎三角 隆彦	神奈川県病院協会	常任理事

オブザーバー 総務省大臣官房審議官（情報通信担当）

◇（表 2）会議開催状況

名称	日時	議題
設置準備会	平成31年3月18日	神奈川県における地域医療連携ネットワークの今後の方向性、ガイドラインの骨子案、論点整理
第 1 回会議	令和元年5月15日	地域協議会で協議し決定する事項、地域で共有する医療情報の範囲、システム銘柄の選定方法、システム銘柄の技術要件、地域医療介護連携ネットワーク構築に係る県の支援
第 2 回会議	令和元年6月27日	本人同意の取得方法、情報閲覧制限の考え方、名寄せ方法、システム銘柄の技術要件の再検討、総括

* 各回の資料及び議事録は、次の県ホームページに掲載しています。
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/ehr/top.html>

医療情報の広域的な共有（２－２－１）

- 神奈川県では、県民が通勤・通学等により、日常的に市町村域、二次医療圏域、県域を越境することが多いことから、本来、県全域での地域医療介護連携ネットワークの構築が望めますが、**医療機関数や介護関係機関数が多いことなどから、単一のネットワークとすることは現実的ではありません。**
- そこで、神奈川県では、各地域にクラウドによる地域医療介護連携ネットワークを構築し、その地域内で医療情報・介護情報を共有しつつ、全国保健医療情報ネットワークにより、他の地域医療介護連携ネットワークからも一定の医療情報が閲覧できるようにすることで、医療情報を広域的に共有することを目指します。

在宅における多職種連携の推進（２－２－２）

- 地域医療介護連携ネットワークに、医師、歯科医師、訪問看護師、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の関係多職種が相互に連絡できるコミュニケーションツールを設けることにより、日ごろのコミュニケーションを迅速に図ることができるようになります。
- また、タブレット端末と連動させることにより、例えば訪問看護師が高齢者県民の自宅等を訪問した際に、褥瘡等の最新の状況をタブレット端末で撮影し、その場で地域医療介護連携ネットワークのクラウドサーバに送信したり、口腔衛生状況やバイタル等の情報をその場で入力できるようになり、在宅診療を行う医師、歯科医師による適時適切な在宅医療の提供が可能になります。

地域医療介護連携ネットワークを構築する地域の単位（３－１）

- **地域医療介護連携ネットワークを構築する地域数**は、構築後の持続可能な運用の確保等の観点から、**横浜市は７地域、横浜市以外では二次医療圏単位が適当**と考えられます。

地域協議会（３－２）

- 地域医療介護連携ネットワークの構築に当たっての重要事項を協議し、決定し、運用経費のための参加機関別の負担金の合意、積み立て等を行うため、**構築する地域の単位**（横浜市内は７地域、横浜市以外は二次医療圏単位）**ごとに、地域協議会（法人化を推奨）を設置**します*。
- 地域協議会を設立するに当たっては、構築する地域の病院、医科・歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業所その他の関係機関に幅広く呼びかけを図ります。
- 地域協議会では、**地域で共有する医療情報の範囲、導入するネットワークシステム銘柄の選定、参加施設ごとの負担金、情報閲覧制限、名寄せ、県民や関係施設への広報等の方法等の重要事項**について協議し、**決定**します。

* 県内のEHR事例（サルビアねっと、さくらネット）では、地域協議会を一般社団法人として運営されている。

地域で共有する医療情報・介護情報の範囲（３－３）

- 全国保健医療情報ネットワークで共有することが予定されている医療情報は、その地域で共有する最低限の医療情報の範囲とし、それ以外の医療情報で地域医療介護連携ネットワークで共有できるものについては、その範囲を地域協議会で協議し、決定します。

システム銘柄の技術要件及び選定（３－４）

- 全国保健医療情報ネットワークを通じて医療情報を広域的に共有するためには、導入する地域医療介護連携ネットワークのシステムに、いわゆる厚生労働省標準規格を実装する必要があります。
- 技術要件として、クラウド型のシステムとすること、各参加施設の電子カルテその他のシステムから自動的にクラウドサーバにデータ保存できること、参加機関別かつ職種別に情報閲覧制限ができること、一定の項目で自動的に名寄せができること等を記載。
- 導入するシステム銘柄の選定方法は、一定の事項をあらかじめ公告した上で、ベンダー各社の提案を比較検討できるプロポーザル方式とし、その評価項目には構築費用及び運用費用の水準を設けます。

参加機関別の負担金（３－５）

- 地域医療介護連携ネットワークを持続的に運用していくためには、構築完了後の運用経費を当該地域で自主的に負担することが必要となるため、参加機関別の負担金について、構築に先立って、地域協議会で協議し、決定することが必要です。

地域医療介護連携ネットワークへの参加及び脱退（４－２）

- 地域医療介護連携ネットワークでは、可能な限り多くの県民や関係機関が参加することが重要ですので、区域の県民への広報、協議会設立後において新規加入を希望する機関の受入が必要です。
- 地域医療介護連携ネットワークで共有する医療情報は、個人情報保護法上、要配慮個人情報に該当することから、本人から参加申込書等の書面により、次の事項について同意を取得することが必要です。
 - ①当該地域医療介護連携ネットワーク参加機関の間で、医療情報・介護情報を共有すること。
 - ②他の地域医療連携ネットワーク参加機関等の間で、全国保健医療情報ネットワークを通じて医療情報を共有することがあること。

情報閲覧等の制限（４－３）

- 本人同意を得る対象は、当該参加住民への医療・介護サービスの提供に必要な範囲内に限られるべきものであることから、参加機関や職種、職責によって閲覧する必要がない情報については、閲覧制限をかける必要があります。情報閲覧等制限の具体的な設定については、地域協議会で協議し、決定します。
- 参加住民がサービスを受けたことがない参加機関からは、当該参加住民の医療情報・介護情報を閲覧する必要がないため、閲覧制限をかける必要があります。ただし、初診時・救急時等の場合においては、閲覧制限を解除する仕組みを設けることが必要です。

個人情報保護法制上の留意点及び不適切な個人情報の取り扱いの禁止（４－４）

- 地域医療介護連携ネットワークの運用により、参加機関が閲覧できる医療情報・介護情報が広がりますので、不適切な取扱いにより、漏洩した者に刑罰法規が適用される可能性や民事責任が発生する場合があるほか、地域医療介護連携ネットワークへの信頼が大きく損なわれてしまいますので、その取扱いには十分な注意が必要です。

名寄せ（４－５）

- 将来的に、マイナンバーや医療等IDといった、個人を一意に把握できる識別子が用いられるようになるまでの名寄せ項目は、
 - ①氏名、②性別、③生年月日、④住所（郵便番号を含む。）、⑤被保険者記号・番号で行う必要があります。
- 名寄せは、可能な限り導入するシステムにより自動で行うものの、個人を一意に把握できる識別子を名寄せ項目として用いない現状では、一定程度、自動で名寄せできない参加者が発生することはやむを得ないものと考えられます。手動による名寄せの事務処理方法は、ベンダーと調整の上、地域協議会で協議し、決定するところによるものとします。

EHRを取り巻く状況の変化

EHRを取り巻く状況の変化①【改訂事項①】
～県内のEHRの構築状況：二次医療圏を越えた地域拡大と構築機運の高まり

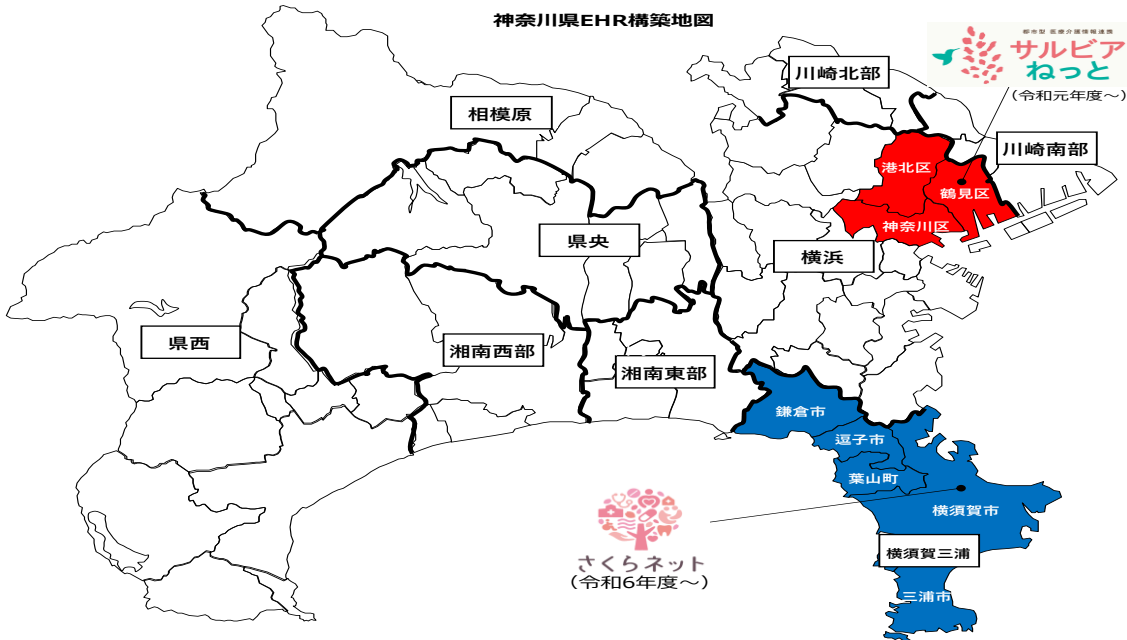
神奈川県

○ 県内の**既存EHRで二次医療圏を越えた拡大の意向**があることや、**その他の地域でもEHRの構築を希望する声**が挙がっていることから、**県内でのEHR構築の機運は高まっている状況**である。

◇（表）神奈川県内のEHR（令和7年3月時点）

EHR名称	区域	運営主体	運用開始	備考
サルビアねっと	横浜市鶴見区、神奈川区、港北区	一般社団法人 サルビアねっと協議会	令和元年度	総務省補助金を活用した横浜市補助事業により構築された後、神奈川県の地域医療介護総合確保基金を活用した県補助事業により地域拡大したが、 今後のさらなる地域の拡大の意向がある。
さくらネット	①横須賀・三浦二次医療圏 ②隣接二次医療圏の関係施設	一般社団法人 さくらネット協議会	令和6年度	運用開始時点では、 横須賀・三浦二次医療圏 *1に加え、隣接二次医療圏内の関係施設（横須賀三浦二次医療圏内の中核病院の後方搬送先の病院等）も加入を認めていた。患者流動性を考慮し、今後は、 横浜南西部地域 *2 及び湘南東部二次医療圏 *3 への拡大の意向がある。

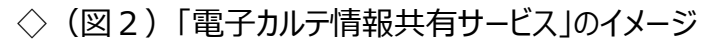
◇（図）神奈川県内のEHR構築地域（令和7年3月時点）



- *1 横須賀・三浦二次医療圏：横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
- *2 横浜南西部：戸塚区、泉区、栄区、金沢区
- *3 湘南東部二次医療圏：藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町

 神奈川県

- ◇（図 1）「保健医療記録共有サービス」のイメージ



ガイドライン改訂事項

番号	項目	改訂前	改訂後	改訂の視点・理由
①	3-1 EHRを構築する地域の単位	横浜市内は7地域程度、横浜市以外は二次医療圏単位の構築を基本とする。	少なくとも二次医療圏単位（横浜二次医療圏は分割構築も考慮）とするなど一定の規模で構築する。	二次医療圏を越えて拡大するEHRも想定 されることが、また、 持続的な運営のためにはある程度の規模も必要 であることから、少なくとも二次医療圏以上の範囲を設定する。
②	(2-2-1) EHR間の相互参照の仕組み	「保健医療記録共有サービス」を通じて他のEHRと相互参照する。	隣接EHRとの相互参照の仕組みを今後検討する必要がある。	当初版では、EHR間の相互参照の仕組みとして、国の「保健医療記録共有サービス」を前提としていたが、「保健医療記録共有サービス」構想の変更に加え、 今後、隣接地に別のEHRが構築されることも踏まえ、隣接EHRとの相互参照の仕組みを検討する必要がある。 なお、相互参照の仕組みを構築するに当たっては、ベンダー選定手続、運営主体、ランニングコストに係る各地域協議会の負担割合等を今後検討していく必要がある。
③	3-4-2 技術要件	(追加)	「相互参照の仕組みが導入された場合に備え、県内の他のEHRとの間で一定の項目について相互参照できること」を追加する。	今後新たに構築されるEHRでは、相互参照できる技術要件を備えておく必要がある。

番号	項目	改訂前	改訂後	改訂の視点
④	3-6 EHRのホームページ	(追加)	「セキュリティ対策に係る自主点検等の公表」「地域住民に対するEHRの参加のメリットや活用事例の紹介」「重大なインシデントの発生件数」を追加する。	登録患者数の増加を図るため、参加リットやEHRが安全に運用されていることをホームページで周知する。
⑤	4-2-1 県民及び参加機関への広報	(追加)	優良事例の共有や横展開、市町村と連携した広報の実施 などを通じて、運用開始後における持続的な登録患者の増加のための取組を追加する。	運用開始後においても、持続的に登録住民数を増加させる必要がある。
⑥	時点更新	3省3ガイドライン	3省2ガイドライン	
		参加機関の設立主体により適用される個人情報保護法令が異なる	(削除)	令和4年の法改正により、個人情報保護法令が個人情報保護法に一元化されたため
⑦	用語統一	「地域ネットワーク」	「EHR」	
		「参加住民」	「登録住民」	